



とちの環^わエコ製品認定証

(栃木県リサイクル製品認定通知書)

資循第420号

令和7(2025)年3月14日

株式会社エコクルジャパン
代表取締役 金沢 基竜 様

栃木県知事 福田 富



栃木県リサイクル製品認定制度実施要綱第3条の規定により、下記のとおり認定したので通知します。

記

製品の区分	その他の製品	
製品の名称	エコマイト	
認定期間	令和7(2025)年3月14日～令和12(2030)年3月31日	
認定番号	06-165	
認定事業者	株式会社エコクルジャパン	
	栃木県真岡市寺内695-27	
	代表取締役 金沢 基竜	
原料となる循環資源	廃棄物	廃プラスチック類、紙くず、木くず、ばいじん、鉋さい、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥（無機性汚泥に限る。）、繊維くず、燃え殻、金属くず
	その他循環資源	—
認定の条件	—	

※認定の詳細については、裏面を参照してください。

(認定証の裏面)

栃木県リサイクル製品（とちの環エコ製品）認定事項

No.	認定事項		認定の内容	履歴
1	認定事業者	名称	株式会社エコクルジャパン	
		所在地	栃木県真岡市寺内695-27	
		代表者	代表取締役 金沢 基竜	
2	認定期間等	認定期間	令和7(2025)年3月14日～令和12(2030)年3月31日	
		認定番号	06-165	
3	製品	区分	その他の製品	
		名称	エコマイト	
		規格	自社基準による(OME契約先の大瀧商店指定の基準に加え、各種販売店との取決めにに基づき基準を設定)	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
4	製造事業場	名称	株式会社エコクルジャパン	
		所在地	栃木県真岡市寺内695-27	
		製造内容	廃棄物からエコマイトの製造	
		名称	—	
		所在地	—	
		製造内容	—	
		名称	—	
		所在地	—	
		製造内容	—	
県内製造	100%			
5	原料	循環資源 廃棄物	廃プラスチック類、紙くず、木くず、ばいじん、鉱さい、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥(無機性汚泥に限る。)、繊維くず、燃え殻、金属くず	
		その他	—	
		その他	金属くず(購入)	
6	循環資源の利用割合	79%		
7	その他	認定の条件	—	
		留意事項等	—	